

# 一般質問通告書

受領日時 令和2年9月1日 午前11時00分

6番 氏名 荒川 滋

質問項目	質問の要旨
1 新型コロナウイルス感染症関連について	<p>(1)住民の不安は非常に大きいものがあった。今回のように管轄保健所管内での新型コロナウイルス感染者が確認された場合、不安解消と感染拡大防止のための情報発信をどう進めるべきか。同時に非常にデリケートな問題であり慎重を期す必要があるが、誹謗中傷を防ぐための手立ては。</p> <p>(2)感染経路と行動履歴の追跡や必要に応じた対応などを進めるのは県か市町村か。市町村の役割は。</p> <p>(3)早朝集団検診の受診状況と今後の予定は。</p>
2 防災とハザードマップについて	<p>(1)8月8日の豪雨予想に対する早目の対応を評価する。 土砂災害特別警戒区域レッドゾーン内の住居は町内に点在しているが、中でも公営神明前住宅は22軒のうち15軒がレッドゾーンに位置。しかし該当世帯の多くが避難勧告発令の対象になっていることを認識しておらず、これでは避難勧告の意味がない。新ハザードマップ発行に合わせ、今一度伝達、周知の徹底が必要だ。併せて、対象者に対する避難状況調査も行うべき。(区域指定の認識、避難行動の有無、理由など)</p> <p>(2)町の新ハザードマップ。 ・県の河川氾濫ハザードマップが7月に発表された。それに基づいた町の新マップの発行スケジュールは。 ・県の想定最大規模洪水浸水想定区域図水深ランク4段階は範囲が広すぎるため、町の新マップはもっと細分化すべき。 ・支流・内水氾濫を反映させ現状に即したものであることが不可欠。 ・町のホームページの土砂災害ハザードマップ地区別表示は、検索しやすいように『NO.』から『地域名』へ変更すべき。</p> <p>(3)改修予定の町斎場は土砂災害警戒区域に立地しているが、開発行為に問題はないか。</p> <p>(4)町内河川には土砂撤去が必要な箇所が各地に存在し、内水氾濫の原因の一つになっていると考えられる。これまで何度も雑木伐採だけではなく本格的な浚渫の実施を県に働きかけるよう要望してきたが、県の反応は。</p>

<p>3 消防本部について</p>	<p>(1) 男鹿、湖東両地区消防本部は、NET119の運用を開始したが、同じ地域の本町に声かけはあったのか。 また、NET119運営に対する今後の方針は。</p> <p>(2) 以前は町消防職員と一般職員などとの異動が行われていたが、行われなくなった経緯と今後の方針は。</p> <p>(3) 消防本部の職員採用に当たって『業務の特殊性から管内(市町村内)への居住が必要』という住所要件を定めていないのは県内13本部中で本町だけ。多様化する自然災害に迅速に対応し住民の安全安心を守るために、消防職員採用時の住所要件を設けるべきと強く思うがどうか。</p>
<p>4 朝市について</p>	<p>(1) 高齢化が一段と進み出店者数の減少が続いている。朝ふら、土曜市に続きチャレンジ出店など新たな取り組みが次々に行われているが、生産者と売り手の分業とマッチングの仕組み作りも進めてはどうか。</p> <p>(2) 8月13日の盆の市はじめ臨時朝市の必要性を今一度検討すべき。</p> <p>(3) 以前のアンケートで要望が多かったが、来場者のために価格表示の徹底を。</p>
<p>5 五城目小学校新校舎と地域図書室について</p>	<p>(1) これまでに何度か話に出ているが、地域に開かれた親しみのある施設であることが望まれ、住民の期待が大きい地域図書室の愛称についての現状は。町民が参画できる方法を。</p> <p>(2) グランド整備と利用について、平成30年9月定例会一般質問を踏まえて。 ・時期と内容は。(土の入れ替え、暗渠改修、ベースの位置変更など) ・グランドは誰のものか。学校と一般利用者との優先順位・利用の調整の進め方。</p> <p>(3) 関係機関で実施した新たな通学路の合同点検の結果は。文科省、県教育委主催事業の通学路安全推進事業を活用し充実を図ると以前答弁があったが改善に向けての現状と今後の進め方は。(堤防へのフェンス設置、歩道の段差、民有地の樹木など危険個所の対応をスケジュールとともに。)</p>